

区役所の窓口に来なくても郵送等のできる主な手続き

◆高齢者	担当部署		内線
各種高齢者保健福祉サービスに関すること (紙おむつ購入費助成、寝具乾燥・消毒サービス等)	高齢者福祉課	高齢者福祉係	☎2661
特別養護老人ホームの入所に関すること		地域包括調整係	☎2674
◆障がい者	担当部署		内線
移動支援の更新に関すること	障害者福祉課	相談支援係	☎2685
日常生活用具の給付または貸与の申請に関すること			
自立支援医療(更生医療費の支給)に関すること		障害サービス係	☎2691
心身障がい者(児)医療助成費(マル障)支給申請に関すること 重度心身障がい者(児)紙おむつ購入費助成請求に関すること			☎2693
◆子育て	担当部署		内線
乳幼児・子ども医療費助成に関すること	子育て支援課	子育て給付係	☎3817
児童手当に関すること			☎3819
産後ケア事業に関すること		子育て事業係	☎3861

電子申請が可能な手続き等は、荒川区ホームページでご確認ください

保育園・学童クラブを **臨時休園(休室)** します

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、区内の保育園・学童クラブ等を「臨時休園(休室)」します。ただし、保護者全員が、警察、消防、医療・福祉従事者(医師、看護師、介護士等)等、社会生活を維持するうえで必要な業務に従事しており、在宅勤務・休業等ができない世帯の児童について、応急保育を在籍園(クラブ)で実施します。

期 間 5月6日(休)まで

対象施設 認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、認証保育所、家庭福祉員(保育ママ)、定期保育、学童クラブ

問合せ ▶ 保育園に関する事……保育課保育管理係 ☎内線3821
▶ 学童クラブに関する事……児童青少年課児童事業係 ☎内線3834

※内容は4月15日現在。最新情報は荒川区ホームページ等でご確認ください

子育て関連の相談窓口を紹介します

子育て等に関連する悩みを相談できる窓口を紹介します。まずは電話でご相談ください。

	相談先	電話番号	相談日・時間
育児・教育	あらかわキッズ・マザーズコール24	☎0120(536)883	24時間(年中無休)
	子どもの悩み110番	☎0120(136)110	(月)~(金)午前9時~午後5時 ※祝等を除く
	育児相談、妊婦・保護者の こころとからだの健康相談	☎内線432	(月)~(金)午前8時30分~午後5時15分 ※祝等を除く
	教育相談室	☎(3801)4338	(月)~(金)午前9時~午後5時 ※祝等を除く
家庭	子ども家庭総合センター	☎(3802)3765	(月)~(金)午前8時30分~午後5時15分 ※祝等を除く
	児童相談所全国共通ダイヤル	☎189(いち・はや・く)	24時間(年中無休)
	こころと生き方・DVなんでも相談(予約制) ※相談日以外でも、相談内容に応じて適切な 窓口につながります	☎(3809)2890	▶ 第1(水)午後5時~8時 ▶ 第1(金)、第2(水)、第4(水)・(金)午前10時~午後4時 ▶ 第2(金)、第3(水)・(金)午後2時30分~8時 ▶ 第2(土)午前10時~午後3時 ※祝等を除く
	配偶者暴力相談支援センター	☎(3806)3075	(月)~(金)午前8時30分~午後5時 ※祝等を除く
	ヤング・テレホン・コーナー (警視庁少年相談室)	☎(3580)4970	24時間(年中無休)

生活支援臨時給付金(仮称)について

国による30万円の給付

国では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減少し、生活に困窮している世帯に対する支援として、生活支援臨時給付金(仮称)を実施します(1世帯30万円の給付を予定)。

なお、現時点では、対象者や手続き等の詳細が国から示されていないので、区としては、詳細が決定しだい、区報等でお知らせいたします。

※本件を装った特殊詐欺や個人情報の搾取にご注意ください

※制度の概要等は、総務省ホームページをご覧ください

総務省
ホームページ

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/kyufukin.html

※区では、総務省ホームページに公開している以上のご案内はできませんので、ご理解をお願いします

●生活支援臨時給付金コールセンター(総務省)

受付日 (月)~(金) ※祝等は除く

時 間 午前9時~午後6時30分

電話番号 (5638)5855